

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成29年8月10日(2017.8.10)

【公開番号】特開2016-6497(P2016-6497A)

【公開日】平成28年1月14日(2016.1.14)

【年通号数】公開・登録公報2016-003

【出願番号】特願2015-101487(P2015-101487)

【国際特許分類】

G 03 G 15/16 (2006.01)

【F I】

G 03 G 15/16 103

【手続補正書】

【提出日】平成29年6月27日(2017.6.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

トナー像を担持する第1の像担持体と、

前記第1の像担持体に形成されたトナー像を第2の像担持体に転写する転写手段と、

前記第2の像担持体にトナー像を転写するために、前記転写手段に対して所定の電流又は所定の電圧を印加する印加手段と、

前記印加手段により印加される前記所定の電流に対する電圧値、又は前記所定の電圧に対する電流値を検知する検知手段と、

環境を検知する環境検知手段と、

前記検知手段の検知結果が、前記環境検知手段の検知結果に基づいて選択された所定範囲であるかに応じて、前記印加手段が印加する前記所定の電流又は前記所定の電圧の値を決定する制御手段と、

を備えることを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

前記環境検知手段は温湿度を検知する温湿度センサ又は気圧を検知する気圧センサであることを特徴とする請求項1記載の画像形成装置。

【請求項3】

前記制御手段は、前記検知手段の検知結果が前記所定範囲でないときは、前記印加手段が印加する前記所定の電流又は前記所定の電圧の値を下げる特徴とする請求項1又は請求項2に記載の画像形成装置。

【請求項4】

前記制御手段は、前記検知手段の検知結果が前記所定範囲であるときは、前記検知手段の検知結果に基づいて、トナー像を転写する際の前記印加手段が前記転写手段に印加する電流又は電圧の値を決定することを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の画像形成装置。

【請求項5】

前記制御手段は、前記検知手段の検知結果が前記所定範囲であるときは、前記印加手段が印加する前記所定の電流又は前記所定の電圧の値を上げることを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の画像形成装置。

【請求項6】

前記制御手段は、前記所定の電流又は前記所定の電圧の値を上げて印加した際の前記検知手段の検知結果に基づいて、トナー像を転写する際の前記印加手段が前記転写手段に印加する電流又は電圧の値を決定することを特徴とする請求項5に記載の画像形成装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明は、上記の課題に鑑み、転写手段に異常放電の発生をさせること無く印加して、画像形成することができる画像形成装置を提供することにある。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

上記の目的を達成するため、本発明は、トナー像を担持する第1の像担持体と、前記第1の像担持体に形成されたトナー像を第2の像担持体に転写する転写手段と、前記第2の像担持体にトナー像を転写するために、前記転写手段に対して所定の電流又は所定の電圧を印加する印加手段と、前記印加手段により印加される前記所定の電流に対する電圧値、又は前記所定の電圧に対する電流値を検知する検知手段と、環境を検知する環境検知手段と、前記検知手段の検知結果が、前記環境検知手段の検知結果に基づいて選択された所定範囲であるかに応じて、前記印加手段が印加する前記所定の電流又は前記所定の電圧の値を決定する制御手段と、を備えることを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本発明によれば、転写手段に異常放電の発生をさせること無く印加して、画像形成することができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

シートカセット17には、記録媒体であるシート16が収納されている。このシート16は、給送ローラ15の回転によって搬送ローラ対8に搬送される。搬送ローラ対8を通過したシート16は、さらにレジストローラ対10に搬送される。レジストローラ対10は、転写手段である転写ローラ5と感光ドラム1とのニップ部にシート16を搬送する。このニップ部とは、OPCやa-Si等の光導電層を有する第1の像担持体である感光ドラム1上に形成されたトナー像を第2の像担持体としてのシート16に転写させる部位であって、転写ニップ部という。